

Michel Richter:
The Oral Tradition in the Early Middle Age,
Brepols, 1994, pp. 76

野 町 啓

本書は、Leopold F. Génicot を Fondateur とし、1972年同氏の Introduction を第1分冊として創刊された《Typologie des Sources du Moyen Âge》と称するシリーズの第72分冊である。Typologie とは、ドイツ語の Gattungsgeschichte に相当するものであり、当シリーズは、中世における多岐にわたる歴史的諸資料それぞれの特質と定義を明確化し、歴史資料としての有効妥当性の基準を批判的に樹立することを意図して刊行されている。既刊のリストを一覧しても、A. Derolez, *Les catalogues de Bibliothèques* (1979), A. Grabois, *Les sources hébraïques médiévales*, vol. I: *Chroniques, Lettres et «Responsa»* (1987), vol. II *Les Commentaires exégétiques* (1993) 等、思想上興味深いテーマの研究が含まれている。

本書は以下のような構成からなっている—— chap. I: The Problem; chap. II: Two Cultures; chap. III: Anthropology and History; chap. IV: The Problem of Oral Tradition; chap. V: The Oral Tradition and Medieval Epic; chap. VI: Forms and Functions of the Oral Tradition.

近年、わが国においても、W. Ong, *Orality and Literacy; The Technologizing of the Word* (1982), また I. Illich による *ABC The Alphabetization of the Popular Mind* (1988), *In the Vineyard of Text* (1993) の訳出、さらに彼が来日した際の講演 “A Plea for Research in Lay Literacy” (1986. 11. 14) を含む諸論文の集成も『生きる思想』(桜井等訳、藤原書店、1991)の書名の下に上梓されるなど、思想伝達の媒体、ことに声としてのことば (sermo) と文字に基づく文化の相違が着目され、それに対する関心が高まっているように考えられる。こうした観点からする思想史研究は、古代ギリシアについては、ホメロスの口誦・口承叙事詩としての

成立史に関する 1920 年代の M. Parry の研究以降それに触発された E. Havelock の *Preface to Plato* (1963) 等の諸研究により, orality と literacy のいずれを基調とするかによる思想構造の相違が次第に明らかとなりつつあり, 本書においても, その方法論と成果は, 主として第 IV 章の jongleurs の問題や第 V 章の Hildebrandslied, Niebelungenlied の研究に活用されている。しかし中世については, 聖書を基礎とするキリスト教の支配即 literacy の社会という通念が一般的であるため, そこにおける oral tradition 自体の意義はあまり着目されず, この方面の研究は著者が自認するように uncharted territory を対象とするものだといってよい。むしろこの方面の研究は皆無ではなく, 著者が, 1985 年プリンストン高等研究所で邂逅し, 示唆を受けたという A. Gourevich が, すでに *Categories of the Medieval Culture* (1984, ロシア語版 1972, 邦訳 1992) において, 中世においては人口の圧倒的部分は読み書きができず, 「口承」という形でしか表現・伝達的手段をもたなかったことを指摘し, 人口の広汎な層を占める idiotae (= illiterati) と主として聖職者からなる文字の知識のある者との二極構造において中世文化をとらえようとしており, また Illich の著作にもこの点に関する言及は多々見受けられる。たしかに中世文化を「文書」ことにキリスト教的なそれによって代表さすことは問題がある。例えば 12 世紀になってもイタリアのアキレイアの総大司教とトリエートの司教は文字が書けず, 13 世紀末ザンクト・ガレン修道院長は位階授与証書に自分で署名できなかったことが, R. Engeling によりすでに指摘されている (*Analphabetentum und Lektüre*, 1993, Kap. 1)。著者も, 第 II 章に示されているように, 基本的には Gourevich のシェーマを継承し, orality と literacy の共存において中世をみようとしてはいる。ただし, 著者の場合, Gourevich とはやや異なり, 5 世紀以降, 書き言葉としてのラテン語に依拠するキリスト教文化とそれを欠くサクソン, アラマンネン, フランク等のいわゆる barbarians の共存という二極構造からまず中世の成立と展開をみようとしている。そして後者の諸 gentes は, literacy に基づくことなしに, ローマの政体に入り込み, 固有の文化を維持してきたことを指摘する。たしかにイタリアを支配した東ゴートは, Cassiodorus の *Variae* にみられるように, ラテン語によって行政・外交文書を記録した。しかしこの王国は 525 年崩壊するまで, ローマ化 (ラテン化) することはなく, またアングロサクソン族の場合も, 5-7 世紀の間, 書き言葉としてのラテン語アルファベットの使用の痕跡はみられないというのである。

口誦・口承はそれに参加する複数の人々の存在を前提とし、少なくとも一世代は先行する oral message を伝達しようとするが、それは、単に過去の継承にとどまらず、未来に向かって gentes といった集団の形成と維持、存続に寄与していると考えられている。つまり orality は、《organized》という特色をもち、書き言葉とは独立に存続しようと考えられているのである。西方ラテン世界は、クリスト教化されても書き言葉、換言すれば lingua としてのラテン語が普及していない地域が依然として存在していたのであり、6世紀フランク王 Chilperic は、ラテン語に対応しない母国語の音を表記するため3つの文字を導入し、さらに9世紀、フランク語で聖書を題材とする叙事詩を創作しようとした Offrid of Weissenberg は、母国語を表音文字としてのラテンアルファベットで表記することの困難さを訴えている。クリスト教の普及は即ラテン語の普及を意味しない。Illich があげている例を引き合いに出すならば、850年頃、キリルとメソディウスがブルガリア人のために聖書を訳出するにあたり、わざわざ「グラゴール文字」を創出しているのである。著者は、4-9世紀間におけるクリスト教の浸透は緩慢なスピードで行われたのであり、中世初頭に成立したクリスト教文書は、それが成立した地域のミリューを必ずしも典型的に示すものではなく、慎重な検討を要することを繰り返し主張し、ことに7世紀においては文書がきわめて減少していることを指摘している。クリスト教文書なり教父の著作にしても、結果としては literacy の産物ではあるが、その著作過程・成立過程をみるならば、例えばアウグスティヌスの場合の notarius やクレルヴォーのベルナルにおける amanuensis の存在が示すように、「口述」(dictare)によるものであり、本来 oral writing (著者は W. L. Ong と軌を一にして、oral literature という術語を否定する)なのである。これは、中世の特色が oral と literal の共存にあることを示す格好の例証といつてよい。

本書においてとりわけ注目に値するのは、第Ⅳ章以降、演劇・音楽等の performances を oral tradition の要素として取り上げ、クリスト教や宮廷生活における意義に着目している点であろう。中世における performances といえば、何よりもまず jongleur (= ioculator)、つまり吟遊詩人、旅芸人、曲芸師、道化役者のそれが思い浮かぶ。ioculator に相当する古典ラテン語は scurra, mimus, historio であるが、ioculator さらにその派生語は、著者によれば、ロマンス諸語がラテン語から成立した当初、すでに6世紀初頭から存在していた。また古代末期になると ludere に代わ

って *iocare* が使用されるようになり、例えばアウグスティヌスにおいても *ioci* が *ludi* と同義に用いられているという (*De vera religione*, XLIX, 95).

劇場で上演されるものは、口承されたものが主であると考えられるが、436年カルタゴで開かれた第4回公会議において、聖職者の観劇や世俗的な娯楽への参加が禁止された。このことは、逆に、聖職者の間に観劇がかなり普及していたことを例証するものといえる。同様の観点は、アウグスティヌスの『神の国』の随所にもみられるものであり (I, 32; II, 8; VI, 8)、また『告白』(I, 16)においても、演劇の台本による言語の修練がいかに道徳的に悪影響を及ぼすかに関する言及がみうけられる。その理由は、上演される劇の内容がギリシア・ローマ伝来の多神教にかかわるものであり、その他の見世物も卑猥かつ放埒な愚行であることに求められている。

しかも同趣旨の禁令は、フランク王国においても、813年マインツ、ランス、トゥール等で開かれた公会議でも出され、アルクイヌスも書簡 (175) において、アウグスティヌスを権威としつつ、聖職者が世俗的な事柄を主題とする劇や音楽に興ずることを戒めている。特に同年シャロン=シュル=ソヌの公会議においては、聖職者のみならず、一般のクリスト教徒にまで、この禁止は及んでいる。これに対し、こうした禁止の見られないのは、ケルト諸国、アイルランド等、ラテン語の普及度の低い地方であって、例えばウェールズにおいては、逆に芸人は専門家として聖職者と同等の位置を占めるか、あるいは畏怖されていたという。一般に口誦・口承のトレガーたちは、聖職者にかかわる文書・資料においては否定的な評価がなされていた。この点は12世紀になると、*Petrus Cantor* の *Summa de sacramentis et animae consiliis* にみられるように、*ioculator* は、はたして救済に与りうるかという問題提起を生み出すものとなるのである。しかし他面、クレルヴォーのベルナルのように (Ep. 87)、自身を *ioculator*, *saltator* になぞらえる聖職者もいるのであって、この点は J. Leclercq (*Le Thème de la jongleur chez S. Bernard et ses contemporaines, Revue d'Histoire de la Spiritualité*, 48, 1992) の研究等を参看しつつ、今後検討する必要があるように思われる。

oral traditon は、著書ものべているように、それが記録され文書化されてはじめて伝存するのであって、皮肉なことに著者や Ong が術語としては否定する *oral literature* からその内容を推量するしかない。もっとも著者は、文化人類学の手法等を活用し、中世初頭、ことに西方世界、Romania 地域における蛮族を中心に、彼らの文

化表現である oral tradition に関する浩瀚な著作を準備中だと述べており、その成果を期待したい。

James M. Blythe:
*Ideal Government and the Mixed Constitution
in the Middle Ages*

Princeton University Press, Princeton, New Jersey, 1992, pp. xvii+343

土 橋 茂 樹

本書は、著者 James M. Blythe が B. Tierney の指導の下に理想的統治と混合政体 (mixed constitution) をテーマにして書き上げた博士論文に基づいている。ホメロスから説き起こし、混合政体論の変遷を近代初期まで追い続ける著者の手腕と博識、さらには中世と近代の連続性を通説に抗して強調していく姿勢はまさに師匠ゆずりと言ってよい。しかし同時に、Q. Skinner や J. G. A. Pocock らによって提起された思想史における方法論論争の洗礼を受けた世代らしい周到さで、本題に入る前に両者への自らの位置づけを明らかにしておくことを忘れてはいない。まず Skinner に対しては、一方で思想家の意図を無視したテキスト主義を排し、他方でコンテキスト主義による決定論を回避すべく言語世界的コンテキストを思想史研究に取り込もうとする彼の論究姿勢に著者は概ね共感を示すが、従来の思想史研究の方法から敢えて逸脱する必要性までは認めていない。Pocock に対しては、後で見るような見解の相違のため、また彼の方法の没歴史的傾向のために著者の対応は概ね批判的である。

さて、一般に政治思想史において、混合政体論の古代ギリシア起源及び近代初期の英国におけるその重要性は周知のところである。しかし、混合政体論に関する古典期のアリストテレス (以下 Ar) 的およびポリュビオス (以下 Pol) 的伝統が、一旦中世の長い空白を経た後、16世紀初めの Pol のラテン語翻訳化に及んで、ようやくルネッサンス思想において再生した、という「誤解」がいまだに根強い。本書が目指すところは、詳細な中世混合政体理論の研究によって、まさにこうした誤解を解き、中世 Ar 主義の後世への影響力を正当に評価することにある。この目的はさらに大きく